解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十八日

大阪市西区京町堀一丁目一一番一号

株式会社チェントヴィアーレ

代表清算人　藤村　彰治

解散公告

当社は、平成二十四年六月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十八日

大阪市淀川区塚本六丁目一番一二号

株式会社アントム工業

代表清算人　青木順一郎

解散公告

当法人は、平成二十四年六月二十三日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十八日

神戸市東灘区御影中町八丁目三番三一号

特定非営利活動法人兵庫ボランティアひまわり

清算人　藤澤　福男

解散公告

当社は、平成二十四年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十八日

兵庫県西宮市若松町三丁目一番一〇二号

有限会社銀匙

清算人　武藤由美子

解散公告

当社は、平成二十四年六月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十八日

兵庫県姫路市新在家中の町一七番二二―三〇一号

有限会社ローブ

代表清算人　前田　敏子

解散公告

当社は、平成二十四年六月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十八日

島根県出雲市高岡町三六九番地一

有限会社アイ電工

清算人　安達　順一

解散公告

当社は、平成二十四年六月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十八日

長崎県島原市有明町湯江甲六九五番地第二

株式会社バイオ微生研

代表清算人　菅　光大

解散公告

当社は、平成二十四年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十八日

熊本県八代市袋町四番二五号

有限会社松本工熱工業

清算人　松本　稔

解散公告

当社は、平成二十四年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十八日

大分県豊後高田市来縄二五七三番地一

有限会社三和建設

清算人　弓長　和子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年八月三十日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十八日

千葉県千葉市稲毛区稲毛東四丁目二番二号

医療法人社団仁泉会

清算人　太田　宏子

解散公告（第一回）

当社は、平成八年六月一日平成二年法律第六四号附則第一九条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十八日

東京都渋谷区桜丘町一四番地

有限会社福祉開発

連絡先　東京都千代田区内幸町一丁目一番七号ＮＢＦ日比谷ビル七階　弁護士法人関西法律特許事務所　東京事務所

清算人　佐藤　潤

解散公告（第一回）

当社は、解散しましたが、残余財産の存在が判明したため平成二十四年三月九日当職が清算人に選任されました（東京地方裁判所平成二十四年（ヒ）第七号）。当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十八日

東京都中央区八重洲二丁目五番地

不二観光土地株式会社

清算人弁護士　花崎　浜子

連絡先　東京都港区北青山二丁目七番二〇号第二イノセビル五階　赤尾・花崎法律事務所

解散公告（第三回）

当社は、平成元年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十八日

石川県鹿島郡中能登町西馬場ト甲部四番乙地

株式会社山田機業場

代表清算人　山田　嘉治

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年六月七日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十八日

愛知県稲沢市天池東町二四六番地

宗教法人大日寺

清算人　野村　宏寿

第四期決算公告

平成二十四年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・百万円

資産の部

流動資産	三八
資産合計	三八
負債及び純資産の部	
流動負債	七五
固定負債	三八
負債合計	一一三
株主資本	△七四
資本金	五〇
資本剰余金	一〇
その他資本剰余金	一〇
利益剰余金	△一三四
その他利益剰余金	△一三四
（うち当期純損失）	（一一）
純資産合計	△七四
負債・純資産合計	三八

平成二十四年七月十八日

東京都渋谷区渋谷三丁目二九番一二号

ムラタソフトウェア株式会社

代表取締役社長　石野　聡